

令和8年度 学生研究室仮登録要領

(司法書士科・弁理士科・税理士科・行政科・公認会計士科)

標記の学生研究室への仮登録方法は、以下のとおりです。

入室を希望する方は、以下の説明をよく読んで、手順に従い登録してください。

(司法科研究室の入室方法については、「司法科研究室仮登録要領」をご確認ください。)

1 対象者

学生研究室に仮登録できるのは、以下のいずれかに該当する方です。

- ・日本大学に在学中の者
- ・日本大学を卒業した者（他大学法科大学院への進学者を除く）

2 受付期間

各学生研究室説明会終了後 ～ **令和8年5月8日(金) 18時【厳守】**
弁理士科研究室のみ, 4月24日(金) 18時

【参考】各学生研究室の説明会日程

公認会計士科研究室	4/13(月)	弁理士科研究室	4/16(木),21(火)
税理士科研究室	4/15(水)	司法書士科研究室	4/17(金)
行政科研究室	4/16(木)	司法科研究室	4/14(火)

3 登録手順

① 入室登録フォーム送信

以下のURL から、回答を送信してください。

「法学部・学生研究室入室申込登録（2026年4月仮登録）」フォーム

URL:<https://forms.gle/RcH8c2tNVe8XeAgjZ>

申込締切は、**5月8日(金) 18時**です。 右のQRコードからも

弁理士科研究室のみ, **4月24日(金) 18時**

アクセス可能です ⇒



【弁理士科・税理士科のみ】入室試験（面接）

※弁理士科：4月27日（月）17時～（5限が授業の方は18時から）

※税理士科：4月17日（金）～，個別調整のうえ実施

結果発表後，合格者のみ，②以降の手続をしてください。

② 「研究室生番号」案内メールを受領

※フォーム送信後3日経過してもメールが到着しない場合，お問い合わせ下さい。

※弁理士科・税理士科の方は，「入室許可（合格発表）後3日」経過しても連絡がない場合のみお問い合わせください。

③ 顔写真の提出・研究室生証の受領

研究室生番号について，上記②のメールを受領してから，

顔写真**2枚**（4cm×3cm）を，学生研究室窓口（5号館2階）に提出してください。

その場で研究室生証を発行します。

4 問い合わせ先

学生研究室事務室 電話：03-5275-8670

メール：law.gakuseikenkyu@nihon-u.ac.jp

以上